

名古屋市 御中

名古屋城木造天守閣の昇降に関する
新技術の公募支援業務委託（令和3年度）

お打合せ資料【第20回】

令和3年9月1日

株式会社日本総合研究所



アジェンダ

日時：9月1日（水）09：30～11：00 ※オンライン会議
→11時からWEB事業者と打ち合わせ

1. 名古屋市長からの情報共有など
 1. 個別回りの状況 ご共有
 2. 個別回りを受けた公募枠組みへの影響確認
2. 情報発信の進め方
 1. 映像作成
 2. WEBサイト作成
3. 公募資料の確認
 1. 公募要項の修正案確認
4. 今後について
 1. 業務スケジュール確認
 2. 課題の確認
 3. 次回打ち合わせの議題について

1. 名古屋市からの情報共有

名古屋市様

個別回りの状況ご共有
と
個別回りを踏まえた公募資料の修正
があれば、お願いします。



2. 情報発信の進め方

- ・ 情報発信業務の概要は以下のとおり。いずれも外注する。

過年度同様You Tubeからの配信を想定しているが、貴市庁内ルール上支障ないか？

業務概要	映像制作・記録・編集・配信業務	ウェブサイト構築業務
再委託先	mojamojajunction	ハイズ
業務内容	1. P R 映像の制作 2. 説明会用の映像の制作	1. 公募用ウェブサイト構築 2. 公募用ロゴ作成 3. ウェブサイトのメンテナンス
業務期間	1. 2021年7月 1日 ~ 2021年11月30日 2. 2021年11月15日 ~ 2022年1月14日	2021年8月23日~2022年3月24日
過年度の作業状況	1. の納品まで完了	納品まで完了
WEB	1. P R 映像の制作 ① 絵コンテ ② 仮動画 (もじやのナレーション入り) ③ 翻訳 ④ ナレーション収録 ⑤ 映像とりまとめ 2. 説明会用の映像の制作 ① 構成 (原稿) 検討 ② 動画撮影 ③ 映像とりまとめ	1. 公募用ウェブサイト構築 ① 名古屋市内申請書類作成支援 ② 概略設計 ③ 詳細設計 ④ (修正) 実装 2. 公募用ロゴ作成 (過年度作成済み) ※スケジュール作成依頼中

2-1. 映像作成

日	11月20日(土) 第15期(第15回)	11月21日(日) 第16期(第16回)	11月22日(月) 第17期(第17回)	11月23日(火) 第18期(第18回)	11月24日(水) 第19期(第19回)	11月25日(木) 第20期(第20回)	11月26日(金) 第21期(第21回)	11月27日(土) 第22期(第22回)	11月28日(日) 第23期(第23回)	11月29日(月) 第24期(第24回)	11月30日(火) 第25期(第25回)	12月1日(水) 第26期(第26回)	12月2日(木) 第27期(第27回)	12月3日(金) 第28期(第28回)	12月4日(土) 第29期(第29回)	12月5日(日) 第30期(第30回)	12月6日(月) 第31期(第31回)	12月7日(火) 第32期(第32回)	12月8日(水) 第33期(第33回)	12月9日(木) 第34期(第34回)	12月10日(金) 第35期(第35回)	12月11日(土) 第36期(第36回)	12月12日(日) 第37期(第37回)	12月13日(月) 第38期(第38回)	12月14日(火) 第39期(第39回)	12月15日(水) 第40期(第40回)	12月16日(木) 第41期(第41回)	12月17日(金) 第42期(第42回)	12月18日(土) 第43期(第43回)	12月19日(日) 第44期(第44回)	12月20日(月) 第45期(第45回)	12月21日(火) 第46期(第46回)	12月22日(水) 第47期(第47回)	12月23日(木) 第48期(第48回)	12月24日(金) 第49期(第49回)	12月25日(土) 第50期(第50回)	12月26日(日) 第51期(第51回)	12月27日(月) 第52期(第52回)	12月28日(火) 第53期(第53回)	12月29日(水) 第54期(第54回)	12月30日(木) 第55期(第55回)	12月31日(金) 第56期(第56回)																																																										
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20																																																																																

↑**貴市ご担当は？**

収録対象者と
収録内容を予め決
定する必要あり



2-1. 映像作成

[illegible]

貴市及び弊社
による確認作業

↑**貴市ご担当は？**

収録対象者と
収録内容を予め決
定する必要あり

3-1. 公募資料作成（公募要項）

- ・ 公募要項について、「名古屋市最新版」と「前回打合せ版」を比較確認した。重要な差異・確認事項としては以下の通り。
- ・ その他にのコメントは本日資料に赤字ハッチングで記載している。後程確認いただきたい。

確認させていただきたい事項

P 3

- ・ 募集する技術については、「大天守地階から可能な限り上層階まで昇降できる技術」と「地上から大天守 1 階以上の階に直接入城可能な技術」の 2 パターン許容している。
- ・ 2 パタンの提案を求めることは、本意でないとの理解から、「大天守地上階又は地階から可能な限り上層階まで昇降できる技術」と表現することideいかか。

P 11

- ・ 2-4、2-5 において契約金額が削除されているが、その理由をご教示いただきたい。
- ・ 弊社としては、概要箇所とはいえ重要な情報であると考えため、2-4、2-5 でも契約金額は記載するべきと考える。

P 23

- ・ 見出しから、「昇降技術「契約」の「契約」が削除されているが、本文中は契約内容について記載されており違和感を感じる。削除した理由を教えてください。（2-4、2-5、6-3 も同様。）
- ・ 契約金額の対象範囲はヒアリングで質問の多い内容であり、追記を検討すべきと考える。

P 27

- ・ 技術対話過程を公表する旨は追記すべきではないか。削除した理由を教えて欲しい。【削除された文章】技術対話の過程は、最優秀者選定・公表後に概要を公表する予定です。

P 32

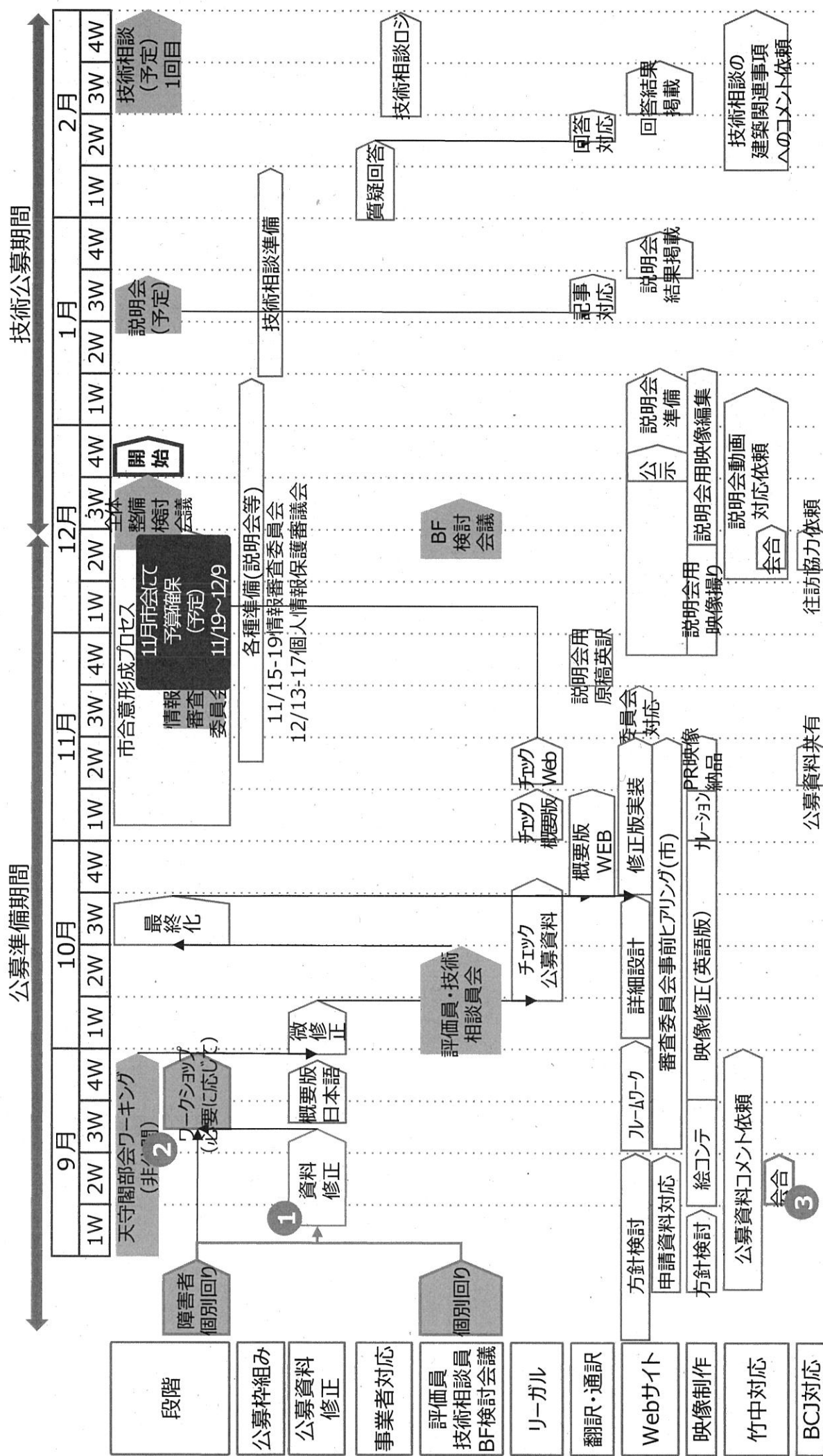
- ・ ※ 1 として「木造天守復元設計・施工者」を示すのであれば、表中に書き込んで構わないのではないか。意図をお聞きたい。
- ・ 500 字程度の技術概要を作成頂く予定である。水色コメントの趣旨を伺いたい。【水色コメント】参加表明書（様式 1-1）のレイアウトを調整して初めから書いてもらった方が簡単かもしれません。コンソーシアムの場合は一般的にばどうして？

P 38

- ・ 10-1. 審査申請書類の虚偽記載の禁止の見出しと、赤字の追記内容（接触の禁止等）があっていないため、見出しの修正、もしくは文章を分割する必要がある。
- ・ 10-2. と合わせて、評価員の接触禁止等新しい項立てを追加する方向で調整すべきと考える。



4-1. 業務スケジュール





4-1. 直近スケジュールについての確認

①公募資料関係

- ・ 個別回りは9月3日に完了する理解でよいか？
- ・ 個別回り後の貴市からのフィードバックはいついただけるのか？
- ・ 現状、貴市作成版と弊社作成版が併存している。貴市からの上記フィードバック後、概ねの最終版を作成する。
 - ー 概ねの最終版作成に2週程度いただきたい。
 - ー この作業に集中するため、間の定例会議はスキップとさせていただきます。（少なくとも間の定例会議で、公募資料をアジェンダとすることは控えていただきたい。）

②ワークシヨップ

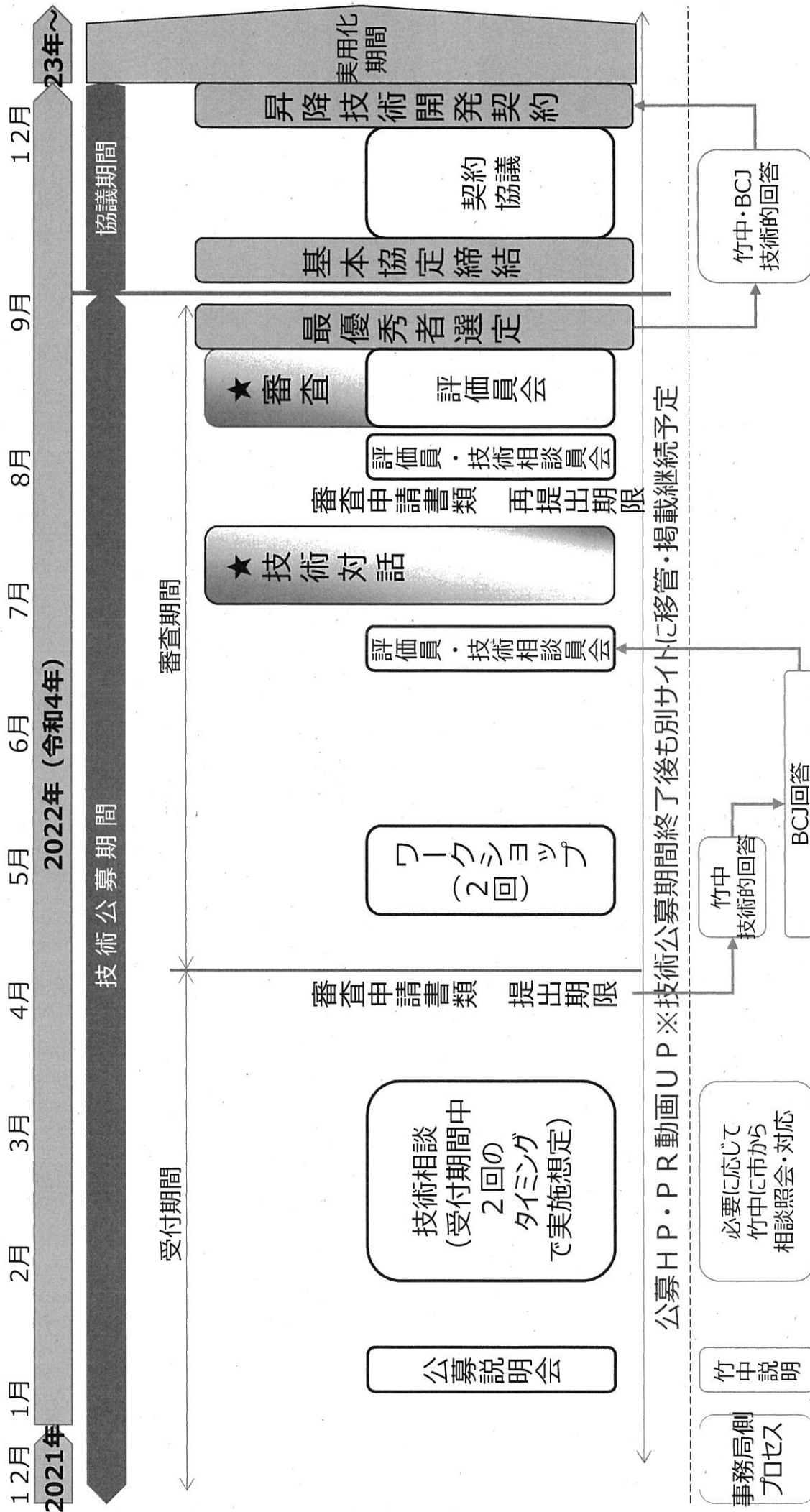
- ・ 公募前に実施するのか、見極めが必要な時期となっているものと思料。
 - ー 9月後半に実施することは、準備時間踏まえると困難と思料。

③竹中との打ち合わせ

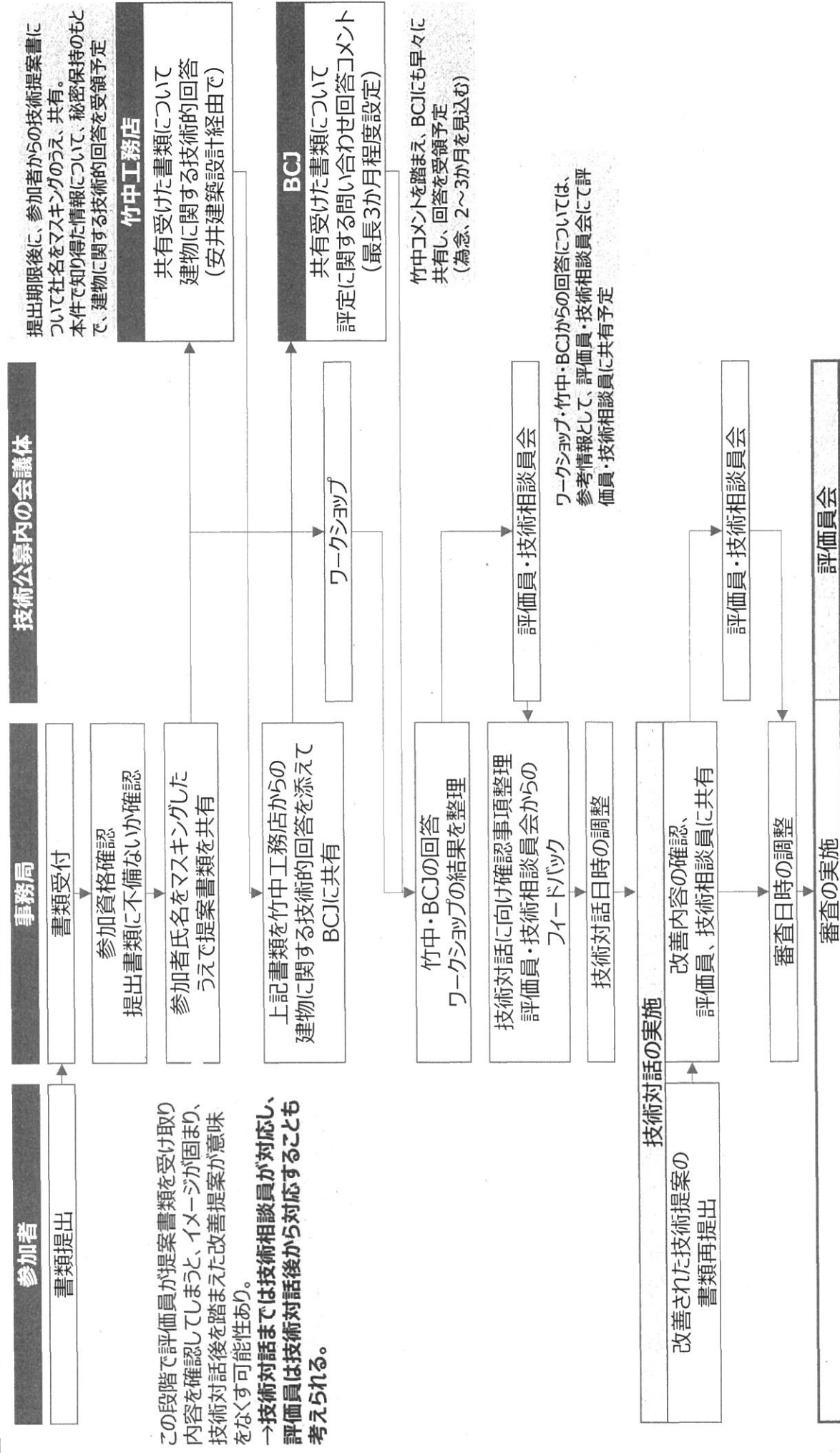
- ・ 公募資料につき、「概ねの最終版」の作成が完了したのちがよいものと思料。



参考：技術公募スケジュール



参考：審査期間中の流れ



この段階で評価員が提案書類を受け取り内容を確認してしまふと、イメージが固まり、技術対話後を踏まえた改善提案が意味をなくす可能性あり。
→技術対話までは技術相談員が対応し、評価員は技術対話後から対応することも考えられる。



4-2. 課題の確認

別紙 課題リスト（エクセル）参照



次回お打合せ

日時：9月8日（水）09：30～11：00 ※オンライン会議
→9月15日or22日

1. 名古屋市様からの情報共有
2. 公募資料の確認
 1. 公募要項の修正案確認
3. 今後について
 1. 業務スケジュール確認
 2. 課題の確認
 3. 次回打ち合わせの議題について

※情報発信（WEB、映像）に関する打ち合わせについては、再委託先を交え、定例とは別途、必要に応じて実施する想定。

		日本総合研究所 様(PR動画)	mojamejunction(PR映像)	日本総合研究所 様(説明会動画)	mojamejunction(説明会映像)			日本総合研究所 様(PR動画)	mojamejunction(PR映像)	日本総合研究所 様(説明会動画)	mojamejunction(説明会映像)
8月	25 水					11月	1 月	ナレーション収録候補日		映像収録（どこか1日で収録予定） ※11月1日（月）～11月1日（水）は ナレーションの収録日のため 収録収録はできません。	
	26 木						2 火				
	27 金						3 水				
	28 土						4 木				
	29 日						5 金				
	30 月						6 土				
	31 火						7 日				
							8 月	映像最終確認・FIX			
							9 火				
							10 水	売パッケージ納品			
9月	1 木					12月	1 水				
	2 金						2 木				
	3 土						3 金				
	4 日						4 土				
	5 月						5 日				
	6 火						6 月				
	7 水						7 火				
	8 木						8 水				
	9 金						9 木				
	10 土						10 金				
	11 日						11 土				
10月	1 月						12 日				
	2 火						13 月				
	3 水						14 火				
	4 木						15 水				
	5 金						16 木				
	6 土						17 金				
	7 日						18 土				
	8 月						19 日				
	9 火						20 月				
	10 水						21 火				
	11 木						22 水				
							23 木				
							24 金				
							25 土				
							26 日				
							27 月				
							28 火				
							29 水				
							30 木				
							31 金				

名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募 公募要項（案）

2021 年 12 月

名古屋市観光文化交流局

【 目 次 】

内容

はじめに.....	1
1. 技術公募の目的等.....	2
1－1. 背景.....	2
1－2. 目的.....	2
1－3. 基本方針.....	2
2. 技術公募の概要.....	6
2－1. 募集する技術.....	6
2－2. 想定される技術例.....	6
2－3. 事業期間.....	7
(1) 公募期間.....	7
(2) 協議期間.....	7
(3) 実用化期間.....	7
2－4. 昇降技術開発.....	8
2－5. 昇降技術導入.....	8
2－6. 最優秀者以外の技術の採用.....	8
2－7. 公募開始から導入までの流れ.....	9
3. 技術公募に関する説明の機会.....	11
3－1. 公募説明会.....	11
3－2. 技術相談.....	11
4. 審査（契約候補者の決定）.....	12
4－1. 審査目的.....	12
4－2. 評価員.....	12
4－3. 審査手順.....	12
4－4. 利用者等からの意見聴取（ワークショップの開催）.....	14
4－5. 技術対話.....	14
4－6. 審査申請書類の再提出.....	14
4－7. 審査.....	14
(1) 書類による審査.....	14
(2) プレゼンテーションによる審査.....	14

4-8. 技術概要の利用	15
4-9. 審査における選定結果の通知及び公表	15
5. 協議	16
5-1. 協議の目的	16
5-2. 基本協定の締結	16
5-3. 契約条件の整理	16
5-4. 概算見積書の提出	16
5-5. 基本協定の中止・取り消し	16
5-6. 資料提供等	17
6. 実用化	18
6-1. 昇降技術開発契約までの流れ	18
6-2. 昇降技術開発	18
6-3. 昇降技術導入	19
6-4. 契約金支払い	19
6-5. 契約の中止・取り消し	19
7. 公募参加者への支援体制	20
7-1. 技術相談	20
(1) 概要	20
7-2. 技術対話	21
(1) 概要	21
(2) 内容	21
ア 提案技術の確認	21
イ 自発的な審査申請書類の改善	21
(3) 実施スケジュール	21
(4) 情報の取扱い	21
7-3. 階段体験館の利用	21
7-4. その他支援の考え方	22
8. 申請手続き等	23
8-1. 参加要件	23
8-2. 途中辞退の可否	24
8-3. 審査申請書類の様式	25
8-4. 申請方法	27
(1) 参加表明書類の提出について	27

(2) 審査申請書類の提出について	27
(3) 技術公募に関する質問	27
8-5. 問い合わせ先及び審査参加の送付先	28
9. 本市から提供する情報	29
10. 禁止事項等	30
10-1. 審査申請書類の虚偽記載の禁止	30
10-2. 公募参加者と評価員及び木造天守復元設計・施工者との事前接触の禁止 ..	30
11. その他	31
11-1. 使用言語、通貨、時間	31
(1) 使用言語	31
(2) 通貨	31
(3) 時間	31
11-2. 遵守すべき基準、法令等	31
11-3. 知的財産権等	31
11-4. 情報管理	32
(1) 情報管理体制	32
(2) 情報取扱いにおける責任の所在	32
(3) 参加表明書類及び審査申請書類等の取扱い	32
11-5. 応募に係る費用の負担	32
11-6. 技術開発に係る事故の責任	32
11-7. 失格事由	33
11-8. 名古屋城天守閣整備事業	33
11-9. 日本語版公募要項等の優先	33
別紙一覧	33

はじめに

名古屋市（以下「本市」という。）は、名古屋城天守を史実に忠実に復元するにあたり木造復元天守の昇降技術を実用化し、導入するため、「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」（以下「技術公募」という。）を行います。

1. 技術公募の目的等

1-1. 背景

名古屋城の敷地は 1932 年に旧史蹟名勝天然紀念物保存法により史跡に指定され、1952 年に現文化財保護法により特別史跡として指定されています。名古屋城天守は、1612 年に完成し 1930 年に城郭建築として国宝第 1 号に指定されましたが、1945 年に戦災により焼失しました。

その後、1959 年に現在の鉄骨鉄筋コンクリート造で再建されましたが、再建から半世紀以上が経過し、コンクリートの劣化や設備の老朽化、耐震性の確保など様々な問題が顕在化している状況です。

天守を木造により復元する名古屋城天守閣整備事業は、このような現天守閣の課題を解決するだけでなく、豊富な史料を基に真実性の高い復元を行うことにより、復元された本丸御殿と相まって、特別史跡名古屋城の本質的価値の理解を促進させ、観光面の魅力を向上させるものです。

また、現代社会において、障害のある人もない人も共に文化財を快適に親しむことができるようなバリアフリー化は重要です。そのため、木造天守の史実に忠実な復元とバリアフリー化の両立が求められています。

1-2. 目的

天守を木造で復元するには、バリアフリー法の建築物移動円滑化基準に対応する通常のエレベーターを設置することができないため、前項の背景を踏まえ、木造復元天守を昇降できるよう、史実に忠実な復元とバリアフリー化の両立を目指し、昇降技術を世界中から募り、実用化して木造復元天守へ導入することを目的とします。

1-3. 基本方針

本市は、木造復元天守の昇降について「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」を 2018 年 5 月 30 日に定めており、技術公募はこれに基づき行われます。また、2020 年 4 月 3 日衆議院国土交通委員会、5 月 12 日参議院国土交通委員会において、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議」が決議されており、この趣旨を踏まえることとします。

木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針

1. 基本的な考え方

- ・ 本事業は、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する「歴史的建造物の復元」を行うものである。
- ・ 名古屋城天守閣は、法隆寺のころから始まった日本の木造建築のひとつの到達点、究極の木造建築とも言われ、豊富な歴史資料をもとに外観の再現に留まらない史実に忠実な完全な復元を行うことの選択を議会、行政における検討や市長選挙での市民の信託を得て推し進めることとしたものである。
- ・ 市民の皆さまの中には、「一旦は焼失しているので復元しても本物の天守閣ではない」との意見もあるが、名古屋城天守閣は城郭として国宝第一号であったものが、大戦中多くの市民の命とともに昭和20年5月14日に空襲で焼失してしまったものの、残された石垣には空襲による傷跡も残っており、焼失中の写真も残されている。その上で、市民の精神的支柱であり、誇りである名古屋城の天守閣を、悲しい歴史的史実を経て、昭和実測図や金城温古録等、豊富な歴史資料に基づき、戦災で焼失する前の本物の姿に復元すると世界に主張するものである。
したがって、過去の天守閣と今回の木造復元の同一性について、歴史的な分断を感じさせない復元を成し遂げる事が、事業の価値を決定づける大きな要素となる。
- ・ 50～100年で再度「国宝」になることを目指す。
- ・ ゆえに、史実に忠実な復元を確保した上で、まず、2022年の完成時期（※1）に、その先においても世界の模範とされるべき改善を重ね、観覧、体験、バリアフリー環境を整備するための付加設備とする。

2. 現天守閣の現状

- ・ 現天守閣は5階までエレベーターで上がれるが、内部は博物館施設であり、本来の木造天守閣の内観を観覧することはできない。また、展望については、1階の東側及び北側の一部と7階の展望室からに限られているが、7階へは階段でなければ行くことができないため、車いすの方は展望ができない状況である。

3. 内部エレベーター

- ・ 内部エレベーターについては、柱、梁を傷めないものとして、史実に忠実に復元する天守閣とするためには、乗員が4人程度、かご（乗用部分）の大きさが幅80cm、奥行き100cm程度となり、乗ることができる車いすも小型なものに限定され、よく使用されている幅65cm、長さ100cm程度（電動車いすは幅65cm、長さ105cm程度）のものは利用できない。したがって、バリアフリー法の建築物移動円滑化基準に対応するエレベーターは設置できない。（※2）

4. 外部エレベーター

- ・ 都市景観条例を定めて、すぐれた都市景観の形成を進めている中で、景観計画により名古屋城の眺望景観の保全を図ることとしている。

- ・ その眺望の対象である天守閣の歴史的な外観を損なうことから、外部エレベーターは設置しない。

5. 基本方針

- ・ 史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をする。
- ・ 今回、木造復元に伴い、本来の天守閣の内部空間を観覧できるようにする。また、電動か否かによらず、車いすの方が見ることのできる眺望としては、現状は1階フロアまでだが、様々な工夫により、可能な限り上層階まで昇ることができるよう目指し、現状よりも天守閣のすばらしさや眺望を楽しめることを保証する。
- ・ 例えば、昇降装置を有する特殊車両を応用し、外部から直接出入りすることや、ロボット技術を活用し内部階段を昇降するなどが挙げられる。併せてVR技術を活用した体感施設の設置を行う。
- ・ 新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る。
- ・ また、協議会を新たに設置し、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞くことにより、誰もが利用できる付加設備の開発を行う。
- ・ 姫路城や松本城など現存する木造天守にも転用可能な新技術の開発に努力する。
- ・ 再建後は元来の姿を見ることができるようになり、介助要員、補助具を配置することなどにより、今より、快適に観覧できるようにする。

※1 2022年の完成時期は2018年5月30日時点での予定時期となっています。

なお、現時点での木造復元天守への昇降技術の導入時期は、バリアフリー対応として技術公募で募集し決定された昇降技術を盛り込んだ木造天守復元の全体計画が文化庁にて審議された後に見定まるものと考えています。

※2 内部エレベーターの設置が困難な理由

木造復元天守は地震等で大きな揺れが発生した際に、鉄骨造や鉄筋コンクリート造に比べて揺れが大きい一方、鉄骨のエレベーターシャフトはそれに比べて揺れが小さく、両者がぶつかり建物が損傷してしまう可能性があります。そのため、エレベーターシャフトと木造復元天守の離隔を十分に取らなければなりません。

また、階層毎に柱・梁の位置が揃っておらず、柱・梁を傷めることなく、最上階まで通貫した空間を確保することが難しいため、エレベーターを設置するための平面上の面積を確保するのは困難です。

高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案に対する
附帯決議（令和２年４月３日衆議院国土交通委員会、５月１２日参議院国土交通委員会）

衆議院国土交通委員会：第十四項、参議院国土交通委員会：第十八項

障害者権利条約に則り、歴史的建造物のバリアフリー化を進めるため、歴史的建造物を再現する場合等におけるバリアフリー整備の在り方について、高齢者、障害者等の参画の下検討が行われるよう、必要な措置を講ずること。

2. 技術公募の概要

2-1. 募集する技術

本市は、高さ約 36mとなる木造の高層建築物である名古屋城木造天守の復元にあたり、柱や梁を傷めることなくバリアフリーを実現することができる昇降技術を募集します。

募集する技術は、大天守地階から可能な限り上層階まで昇降できる技術、あるいは、地上から大天守1階以上の階に直接入城可能な技術とします。

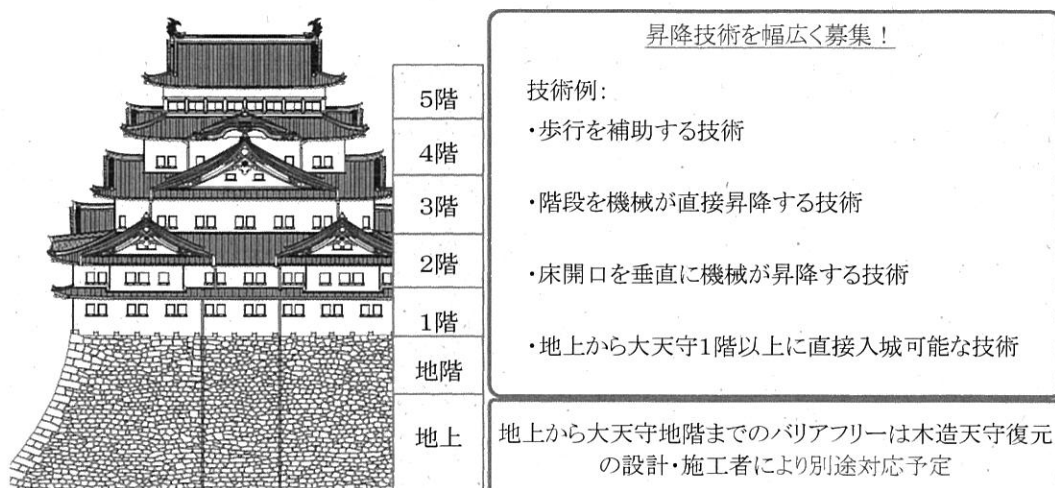
なお、柱や梁などを傷めることなく床・壁に開口を設けることを可とし、エレベーター技術を対象から排除するものではありません。

2-2. 想定される技術例

以下の4つの技術例を想定しています。なお、以下の技術は例示であり、ここに含まれない技術の応募を妨げるものではありません。

- (1) 歩行を補助する技術
- (2) 階段を機械が直接昇降する技術
- (3) 床開口を垂直に機械が昇降する技術
- (4) 地上から大天守1階以上に直接入城することが可能な技術

募集する技術例



2-3. 事業期間

公募開始から木造復元天守で製品稼働になるまでの期間

(1) 公募期間

公募開始から 2022 年 9 月の最優秀者の決定まで

公募開始（公募要項等の公表）から、公募受付後の審査の結果、最優秀者を決定するまでの期間。

(2) 協議期間

時期：2022 年 10 月～2022 年 12 月頃

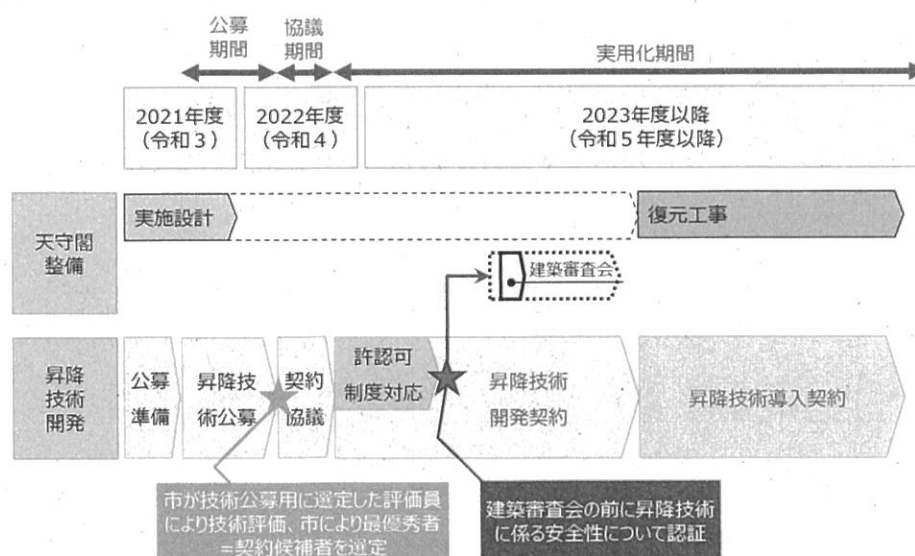
本市と最優秀者となった者（以下、「契約候補者」という。）が昇降技術開発契約を結ぶまでの期間。詳細は「5. 協議期間」参照。

(3) 実用化期間

時期：2023 年 1 月以降

協議期間後、昇降技術開発契約及び昇降技術導入契約を経て、木造復元天守で製品稼働が可能になるまでの期間。詳細は、「6. 実用化期間」参照。

公募期間、協議期間、実用化期間のイメージ



2-4. 昇降技術開発

本市と契約候補者は契約協議を経て「昇降技術開発契約」を締結します。昇降技術開発契約締結者には高齢者・障害者等利用者からの意見を踏まえ、試作機ベースで技術開発していただくとともに、必要となる許認可制度への対応もこの期間に実施していただきます。

2-5. 昇降技術導入

本市と昇降技術開発にて昇降技術の実用化を経た者は、木造復元天守への導入・設置及び開業前試運転を求める「昇降技術導入契約」を締結します。昇降技術導入契約者は実用化した昇降設備を製作することとします。木造復元天守の工事の進捗状況を踏まえて木造天守復元の設計・施工者他関係する事業者と協議しつつ導入を進めることとします。

2-6. 最優秀者以外の技術の採用

最優秀者となった者の他に、最優秀者の技術を補完することができる有用なものと判断できる技術がある場合には、「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」等に則り、その技術も採用し予算範囲内で昇降技術開発契約及び昇降技術導入契約を締結する可能性があります。

2-7. 公募開始から導入までの流れ

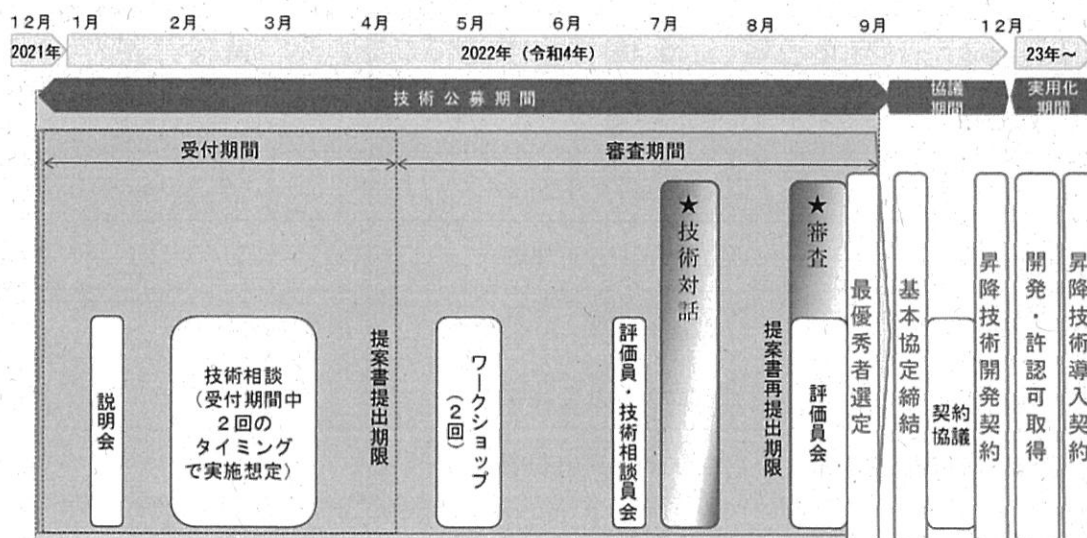
内 容	時 期	備 考
公募開始	2021 年 12 月	
公募説明会	2022 年 1 月中旬頃	
質疑回答①	2022 年 1 月下旬頃	
技術相談	2022 年 2 月～3 月頃	複数回開催予定
質疑回答②	2022 年 3 月中旬頃	
審査申請書類提出期限	2022 年 4 月中旬頃	
ワークショップ	2022 年 4 月下旬頃～5 月中旬頃	利用者からの意見を事務局で聴収するもの
評価員・技術相談員会	2022 年 6 月上旬頃	
技術対話	2022 年 6 月下旬頃～7 月上旬頃	公募参加者数により期間増減あり
審査申請書再提出期限	2022 年 8 月中旬頃	
評価員・技術相談員会	2022 年 8 月中旬頃	
審査（評価員会）	2022 年 8 月下旬頃	書類審査 プレゼンテーション審査
最優秀者選定	2022 年 9 月中旬頃	
協議期間	2022 年 9 月～2022 年 12 月頃	
実用化期間	2022 年 12 月以降	

※ 詳細な日程は、本市の担当課と技術公募における支援業務委託者（以下、まとめて「事務局」という。）にて運営する技術公募に関する情報等を取りまとめたホームページ（以下「技術公募ホームページ」という。）に随時掲載予定です。

※上記、開催時期は公募開始時点での想定のため、公募期間中に前後する可能性があります。変更した場合は技術公募ホームページに掲載します。

（技術公募ホームページ URL） <https://www.castle-challenge.city.nagoya.jp/>

スケジュール概要



3. 技術公募に関する説明の機会

3-1. 公募説明会

2022年1月中旬頃、技術公募への参加を検討している事業者向けに公募説明会を実施します。技術公募の趣旨・概要について技術公募ホームページ上で、事務局担当者が説明している動画を視聴してもらう形式で行います。担当者の説明は日本語・英語にて実施する予定です。質疑については技術公募ホームページ上に記載のメールアドレスにメールで送付してください。

日程などの詳細については、技術公募ホームページで公表します。

3-2. 技術相談

審査申請書類（「8-3 審査申請書類の様式」参照）提出前の段階で、参加表明書（様式1-1）提出者の提案内容をより実現可能性の高いものにするため、本市が指名した技術相談員が公募参加者の技術に対する安全性、有用性の検証などの相談に応じる場を設けます。詳細は「7 公募参加者への支援体制」及び「7-1 技術相談」参照。

4. 審査（契約候補者の決定）

4-1. 審査目的

別紙「審査基準」をもとに実施し、公募参加者から提案された昇降技術について、実用化し、木造復元天守へ導入できるか審査し、契約候補者を決定することを目的とします。

4-2. 評価員

専門分野の有識者である評価員が審査を行います。なお、最優秀者は評価員の審査を受けて本市が選定します。

評価員一覧

専門分野	所属・役職	氏名
建築 バリアフリー	一般社団法人バリアフリー総合研究所 UDーラボ 東海 代表理事	阿部 一雄
建築史・意匠	名古屋工業大学名誉教授 名古屋市文化財調査委員会委員 (建造・町並み部会 部会長)	河田 克博
インバウンド	観光地のバリアフリー情報 「アクセシブル・ジャパン」運営代表	グリズデイル・ バリー ジョシュア
制御工学	技術士（情報工学部門） 元ごきそ技術士会会長	田中 秀和
福祉機器の 開発等研究	名城大学理工学部准教授	塚田 敦史
経営	ボーダレス・プランニング株式会社代表取締役	山本 辰久

(敬称略・50音順)

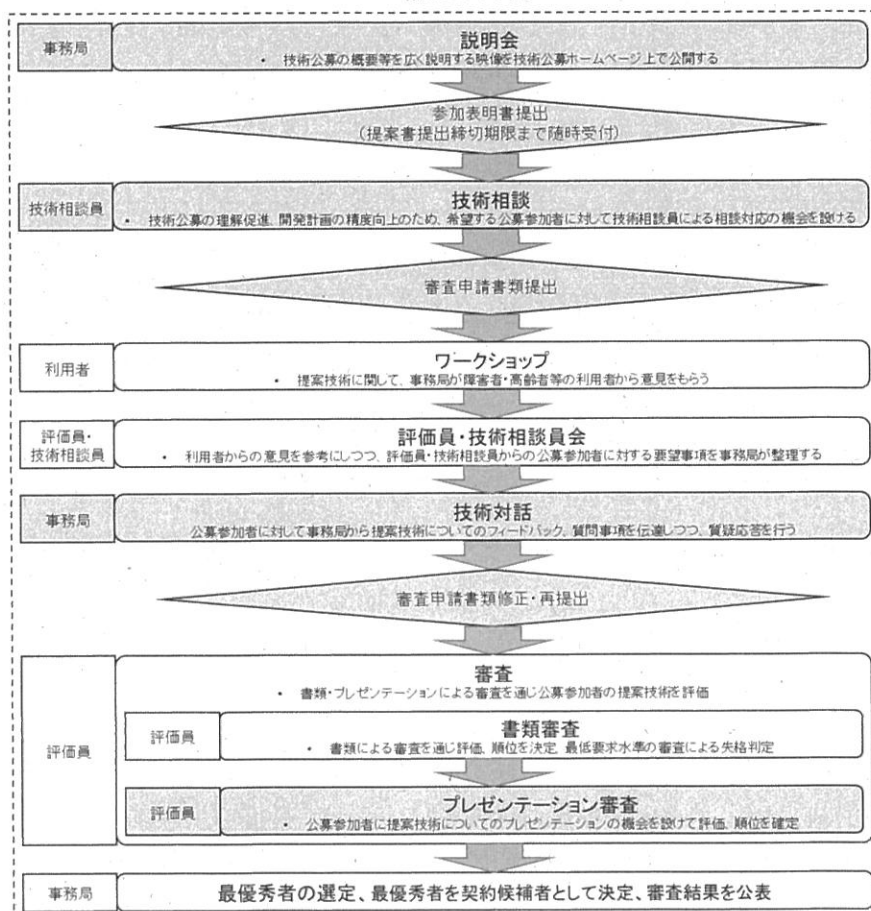
4-3. 審査手順

公募参加者は審査申請書類を期日までに事務局に提出することとします。（「8. 申請手続き等」参照。）事務局にて審査申請書類の確認を実施した後、求められる要求水準、とりわけ加点要求水準について公募参加者の理解を促進させるため、「技術対話」を実施することとします（「4-5 技術対話」参照。）。その後、必要に応じて審査申請書類を修正のうえ、再提出することを認めます（「4-6 審査申請書類の再提出」参照。）。

評価員は審査申請書類を基に採点を行います（書類審査）。その後、「プレゼンテーションによる審査」にて、公募参加者は「プレゼンテーション」を実施し、評価員は必要

に応じて書類審査による採点を修正し確定します。この確定した採点を基に最優秀者を選定します。（「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募 審査基準」参照）。公募参加者が1者の場合でも審査は成立するものとします。なお、公募参加者から提出された提案内容について、審査基準に基づく審査を行い、その結果、最低要求水準を満たすことができていない場合は、その時点で失格とします。

審査手順



4-4. 利用者等からの意見聴取（ワークショップの開催）

利用者等からの意見聴取とは、公募参加者から提出された「技術概要（様式3-2）」を、障害者・高齢者等の利用者（以下、利用者等）の観点から改善点や課題等の意見・要望をいただく場です。

利用者等からの意見聴取は事務局が行い、公募参加者の参加は求めません。

利用者等からいただいた意見等は事務局を通じて、評価員、技術相談員に伝えられ、技術対話により公募参加者に伝えられます。

4-5. 技術対話

技術対話とは、建築物についての安全性確保や利用者の意見を踏まえて、要求水準について公募参加者の理解を促進させ、審査申請書類の作成を支援する場です。詳しくは、「7-2 技術対話」を参照してください。

4-6. 審査申請書類の再提出

提出いただいた審査申請書類について、技術対話の後、再度修正を加えた審査申請書類の再提出を認めます。

4-7. 審査

（1）書類による審査

評価員は、審査申請書類の評価を行います。最低要求水準が満たされているかを確認するとともに、加点要求水準についても「審査基準」を基に評価を行い、各公募参加者の審査申請書類について採点を行います。

採点の結果、上位から順に、（2）「プレゼンテーションによる審査」に進む公募参加者数を限定する可能性があります。

また、最低要求水準を満たすことが出来ない場合には、次の（2）「プレゼンテーションによる審査」に進めません。

（2）プレゼンテーションによる審査

「プレゼンテーションによる審査」では、公募参加者は、参考となる資料等（別紙4「参考となる資料等作成の際の注意点」参照）を利用しつつプレゼンテーションを行います。評価員は質疑応答を実施したうえで、「（1）書類による審査」で実施した採点の結果を必要に応じて修正をし、採点を確定することとします。事務局は、この確定した採点を基に最優秀者を選定します。

プレゼンテーションによる審査は、公募参加者のプレゼンテーション（30分）、質疑応答（30分）とします。

公募参加者の参加方法はオンラインもしくは対面の選択制とします。オンラインを選択した場合は「Zoom」によるウェブミーティングシステムを利用することを前提とします。通信環境の乱れ等により説明が滞った場合の責任は事務局は一切負いません。

また、「参考となる資料等」を作成するため、階段体験館（※2）における写真撮影・撮影等も認めます。ただし、その場合は、映像記録の撮影時に階段体験館を安全に配慮して利用すること。階段体験館の利用については「7-3 階段体験館の利用」参照

独自環境もしくは、階段体験館のいずれを選択した場合でも審査基準に則り公正に評価がなされるため、いずれかが審査において有利に働くことはありません。

※1 独自環境：プレゼンテーション審査において、復元される木造復元天守の階段等を想定した環境を公募参加者が独自に整備し、実機等が昇降できる

ことを示すもの。 ※2 階段体験館：木造復元天守の階段の一部を再現した実物大模型の展示施設である

「名古屋城木造天守閣階段体験館」のことをいう。

4-8. 技術概要の利用

「技術概要（様式3-2）」は、ワークショップ（後述）等における議論の基礎資料として利用することとします。

4-9. 審査における選定結果の通知及び公表

審査の結果は、各公募参加者に通知し、原則、公募参加者の名称、技術概要、国籍、点数、順位を技術公募ホームページ等で公表します。

技術対話の過程は、最優秀者選定・公表後に概要を公表する予定です。

また、昇降技術開発契約締結後に、名古屋市の調達情報サービスの「随意契約の内容の公表」でも公表します。

5. 協議

5-1. 協議の目的

契約候補者と本市は昇降技術開発契約及び昇降技術導入契約に向けた契約条件を整理する協議を行います。

5-2. 基本協定の締結

本市と契約候補者は、今後昇降技術の開発及び木造復元天守への製品の導入を行うにあたり、継続的に協議を行う旨を定めた基本協定を契約候補者決定後すみやかに締結することとします。

5-3. 契約条件の整理

契約候補者は本市と協議の上、契約条件の整理を行います。2022年10月下旬～11月初旬をめどに契約条件整理初版を完成させ、2022年12月に最終版を策定することとします。

5-4. 概算見積書の提出

契約条件の協議を経て、契約金額の根拠資料としての概算見積書の提出を求めます。ただし、審査時の見積書よりも高額な見積書を提出することは認めません。内容・期日の詳細については、契約候補者の決定後、改めて本市との協議のうえで決定することとします。

5-5. 基本協定の中止・取り消し

名古屋市議会において予算の議決がされなかった場合、契約候補者が失格事由に該当した場合、その他の理由で基本協定に係る事務局との協議が困難となった場合には、基本協定の締結を行わないことがあります。その場合でも、公募の参加に要した費用は公募参加者が負担するものとします。

申請内容に虚偽等が判明した場合、協定の締結にあたって付された条件に従い義務等が果たされない場合、明らかに開発の継続が困難となった場合等には、基本協定締結後であっても基本協定を解除する場合があります。

5－6．資料提供等

協議期間中に本技術公募に係る種々の会議体が設置される予定です。契約候補者には、昇降技術の技術内容等について、本市から資料提供等の協力を依頼しますので、対応してください。

6. 実用化

6-1. 昇降技術開発契約までの流れ

本市と契約候補者は、実用化計画、開発技術導入方法及び価格等について協議し、双方が合意し、かつ契約のための予算が名古屋市議会で議決された場合、契約候補者は実用化に向けた開発の契約（昇降技術開発契約）を本市と締結することとします。

昇降技術開発契約までに契約を締結するために必要な手続き（建設業許可取得等）や提案した昇降技術にかかる実施体制等の準備は終えるようにしてください。

また、実用化期間中に安全認証や許認可取得への対応をしていただきます。名古屋市建築審査会が開催される前には取得することとします。具体的な時期については詳細が決まり次第改めて連絡することとします。

文化庁及び木造復元天守設計・施工者との調整が必要になることもご留意ください。

このため、契約期間は実用化および許認可制度対応に必要な期間を本市と協議して決定することとします。

契約金額の上限は8千万円（税込み）とします。協議期間中に予め提出された見積書に基づき金額を決定することとします。

なお、契約金額には、試作機の製作とともに木造復元天守への導入のための実用化にかかる費用、許認可取得にかかる費用を含みます。

6-2. 昇降技術開発

昇降技術開発契約締結者には利用者等からの意見等を踏まえ、技術開発を進めるとともに、安全認証中、許認可制度への対応もこの期間に実施することとします。

このため、契約期間は実用化および許認可制度対応に必要な期間を本市と協議して決定することとします。

昇降技術開発契約を締結するにあたり、技術の陳腐化に対応するため、技術の最新化・更新に努めることを契約条件として盛り込みます。

万が一、契約候補者と契約できなかった場合は、次点者以降のものと契約する場合があります。

なお、提出する見積書には製品導入までの開発費用（試作機の製造も含む。）、実用化に係る費用、許認可取得にかかる費用、実機の製造費用、製品導入工事費用、輸送費用、本技術開発について会議体に出席を求められた場合の渡航費・搬送費など、木造復元天守で製品稼働が可能になるまでのすべての費用を含みます。ただし、昇降技術開発契約と昇降技術導入契約の金額の内訳がわかるように作成してください。

6-3. 昇降技術導入

導入に当たっての設置、開業前試運転等を行う契約を「昇降技術導入契約」と呼びます。

昇降技術開発契約締結者と実際の設置は、木造天守復元の工事の進捗状況を踏まえて時期・手法等を木造天守復元設計・施工者他関係する事業者と協議しつつ進めます。

なお、契約金額は製品導入までの費用であり、実用化に向けた開発費用、許認可取得に係る費用、製造費用、製品導入工事費用、輸送費用など、木造復元天守で製品稼働が可能になるまでのすべての費用が含まれます。ただし、木造復元天守本体側で必要な補強等については、本市が施工することとします。その他、製品導入にあたり疑義が生じた場合は本市と協議することとします。

木造天守復元のスケジュールに遅延なく、導入・設置を進めること。

契約金額の上限は2億円（税込み）とします。協議期間中に予め提出された見積書に基づき金額を決定することとします。

なお、契約金額は製品導入までの費用であり、製造費用、製品導入工事費用、輸送費用など、木造復元天守で製品稼働が可能になるまでのすべての費用が含まれます。ただし、木造復元天守本体側で必要な補強等については、本市が施工することとします。その他、製品導入にあたり疑義が生じた場合は本市と協議することとします。

6-4. 契約金支払い

契約金の支払いについては、本市と契約候補者の協議によるものとします。例えば、工事請負契約であれば、前払金の支払いをすることができる可能性があります。

契約候補者は、日本円口座をあらかじめ開設し、本市の口座登録を行ってください。

6-5. 契約の中止・取り消し

名古屋市議会において予算の議決がされなかった場合、契約候補者が失格事由に該当した場合、その他の理由で契約候補者が昇降技術開発契約 8,000 万円及び昇降技術導入契約 2 億円を締結することができなくなった場合は、契約の締結を行わないことがあります。その場合でも、公募の参加に要した費用は公募参加者が負担するものとします。申請内容に虚偽等が判明した場合、契約にあたって付された条件に従い報告書の提出義務等が果たされない場合、明らかに開発の継続が困難となった場合等には、契約締結後であっても契約を解除し、既支払済金の返還請求、損害賠償請求を行うことがあります。

7. 公募参加者への支援体制

7-1. 技術相談

(1) 概要

応募内容をより実現可能性の高いものにするため、公募説明会から審査申請書類の提出までの期間で、本市が指名した技術相談員が公募参加者の技術に対する有用性の検証などの相談に応じる場（以下「技術相談」という。）を設けます。出席者は、公募参加者・技術相談員・事務局とします。

対象者は参加表明書（様式1-1）を提出済みの者として、相談事項を技術相談の1週間前までに「様式7 技術相談事項（様式7）」を作成し、メール添付にて提出をしてください。様式7において技術相談の希望日時は必ず記載してください。技術相談では基本的にはその場で回答をしますが、必要に応じて後日事務局より公募参加者に回答を書面にて連絡することがあります。

技術相談の時間帯は、以下の2つの期間を想定しています。期間中の各日、日本時間9時から17時のうち、最大2時間程度は技術相談を受けることができます。

技術相談期間及び参加希望締め切り日時

期間1 : 2022年●月○日～2022年●月○日

参加希望締め切り : 2022年●月○日

※2週間程度調整の後、各公募参加者に技術相談の日程を連絡することとします。

期間2 : 2022年●月○日～2022年●月○日

参加希望締め切り : 2022年●月○日

※2週間程度調整の後、各公募参加者に技術相談の日程を連絡することとします。

(2) 技術相談員

専門分野の有識者である技術相談員によって、技術相談を行います。

技術相談員一覧

専門分野	所属・役職	氏名
ICT 技術	AiVIEW 代表 技術士（情報工学部門）	石川 英司
総合技術管理	ごきそ技術士会、技術士（電気電子部門／総合技術監理部門）、名古屋工業大学特任教授	鈴木 克彦
建築史 文化財保存修理	名古屋工業大学名誉教授	麓 和善
機械安全 ロボティクス	名古屋大学大学院教授	山田 陽滋

（敬称略・50音順）

7-2. 技術対話

(1) 概要

技術対話は、建築物についての安全性確保のため、求められる要求水準、とりわけ加点要求水準について公募参加者の理解を促進させ、要求水準を実現しうるに足る開発計画の作成を支援することを目的とします。

出席者は、公募参加者・事務局とします。

公募参加者は、事務局と対話のうえ、必要な修正点・改善点の把握に努めます。その後、必要に応じて要求水準を全て充足しうるよう審査申請書類への反映及び再提出することができます。

(2) 内容

ア 提案技術の確認

公募参加者から提案技術の特徴や利点について事務局は概要説明を受け、技術開発上の課題認識や提案技術の不明点について質疑応答を行います。また、最低要求水準を満たすため事務局との双方向的な対話を行います。

イ 自発的な審査申請書類の改善

公募期間中、公募参加者からの自発的な審査申請書類の改善を受け付けます。

(3) 実施スケジュール

技術対話 : 2022 年 6 月下旬頃～7 月上旬頃

審査申請書類の再提出期限 : 2022 年 8 月中旬頃

(4) 情報の取扱い

技術対話において審査申請書類の内容、公募参加者数等の他者に係る情報は一切公募参加者に提示しません。

7-3. 階段体験館の利用

公募参加者は階段体験館を利用して、試作機等の動作試験などを行うことができます。(別紙2参照。技術公募ホームページにもアップします。)

階段体験館を利用したい場合は、原則、希望日の2週間前までに申し込み、本市と調整の上、使用日時を決定することとします。使用できる時間は原則土日祝を除く日本時間9時から17時までとします。

7-4. その他支援の考え方

公募参加者が希望する場合は技術公募ホームページに技術概要を掲載するなど広く公表することができます。多様な技術連携やアイデアを実現する機会を創出することとします。

8. 申請手続き等

8-1. 参加要件

公募参加にあたっては、次の①～⑨の要件を審査申請書類の提出期限の時点で満たしている必要があります。

同一の公募参加者による複数の技術の組み合わせによる提案についても、要求水準を充足する限り認めます。

また、必要に応じて、公募参加者同士による共同事業体の組成も認めます。共同事業体を組成する場合には、構成する各事業者が同様に次の①～⑨の要件を満たしている必要があります。審査申請の際には、「代表企業」が書類の取りまとめ等を行うとともに、提出・審査申請書類の提出を行います。また、「代表企業は」は契約の際に本市との契約当事者となることを想定しています。

- ① 次の税を滞納している者（地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 15 条に基づき徴収の猶予を受けているとき、又は国税通則法（昭和 37 年法律第 66 号）第 46 条に基づき納税の猶予を受けているときは、納税していないものとみなす。）でないこと。

ア 市町村民税

イ 固定資産税

ウ 消費税及び地方消費税

- ② 名古屋市暴力団排除条例（平成 24 年名古屋市条例第 19 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者又は同条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

- ③ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者であること。

- ④ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事由があった後 3 年を経過しないもの（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止を受けているものを除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- ⑤ 名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止を受けているものでないこと。

- ⑥ 次に掲げるような著しい経営不振の状態にある者でないこと。

ア 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者。

イ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者。

- ⑦ 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が技術公募に参加しようとする者等でないこと。

- ⑧ 昇降技術開発契約締結・契約履行を的確に遂行可能な技術的能力を有すること。
- ⑨ 事業に係る経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- ⑩ 次に示す、技術公募のアドバイザー業務「名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募支援業務委託」に関わっている者又はその者と資本関係若しくは人的関係がある者でないこと。
- ・株式会社日本総合研究所
 - ・株式会社安井建築設計事務所
 - ・森・濱田松本法律事務所
 - ・ハイズ株式会社
 - ・mojamojunction 株式会社
- ⑪ 4－2に示す評価員及び7－1に示す技術相談員が属する者又は当該の者と資本若しくは人事等において一定の関係のある者でないこと。
- ⑫ 評価員及び技術相談員に対して調査や研究等の委託を行っていない者であること
- ⑬ 木造天守復元設計・施工者、及び名古屋城天守閣整備事業の建築に係る評定機関並びにこれらの者と資本又は人事等において一定の関連のある者でないこと。

8－2. 途中辞退の可否

審査申請書類提出の後、「様式8 辞退届」を提出することとします。

審査後、契約候補者に決定された後は、原則として途中辞退は認めません。

8-3. 審査申請書類の様式

審査申請書類の様式は以下の通りです。参加表明・審査申請においてはそれぞれ下表の○印のついた書類を全て提出してください。この様式については技術公募ホームページからダウンロードすることができます。

審査申請書類の様式一覧

参加提出書類	審査申請書類	様式番号	事項
	○	様式1-1	参加表明書
	○	様式1-2	役員名簿
	○	様式2-1	公募要項に対する同意書
	○	様式2-2	公表に対する同意書
	○	様式2-3	階段体験館利用に関する同意書
	○	様式2-4	市から情報提供する情報に関する秘密保持協定書（NDA）
—	○	様式3-1	審査に関する基礎事項
—	○	様式3-2	技術概要
—	○	様式3-3	最低要求水準のチェックシート
—	○	様式3-4	技術の詳細内容
—	○	様式4-1	技術・製品開発に要する費用等
—	○	様式4-2	設置後10年間の総費用
—	○	様式5	関連実績
—	—	様式6	質問書 ※
—	—	様式7	技術相談事項 ※
—	—	様式8	辞退届 ※

注 ※の付された書類は必要に応じて提出する書類。

また、各書類について、公表する対象は以下の通りです。

様式番号	事項	事務局	評価員・技術相談員	※1	利用者等	技術公募ホームページ
公募参加者名	—	参加表明書類に包含	参加表明書類に包含	—	—	○
国籍・点数・順位	—			—	—	○
住所、連絡先	—			—	—	希望制
簡単な紹介	—			—	—	○
様式1-1 ～2 様式2-1 ～4	参加表明書、 役員名簿、同意書、提供情報へのNDA	○	○	—	—	—
様式3-1	審査に関する基礎事項	○	○	—	—	—
様式3-2	技術概要	○	○	○	○	—
様式3-3	最低要求水準のチェックシート	○	○	○	—	—
様式3-4	技術の詳細内容	○	○	○	—	—
様式4-1	技術・製品開発に要する費用等	○	○	—	—	—
様式4-2	設置後10年間の総費用	○	○	—	—	—
様式5	関連実績	○	○	○	—	—
情報が共有されるタイミング	—	審査申請書類提出&再提出時点	審査申請書類提出&再提出時点	審査申請書類提出後&再提出時点	ワークショップ参加時点	技術公募終了後

※1・・・木造天守復元設計・施工者

注：名古屋城天守閣整備事業の建築に係る評定機関へ昇降技術について本市からの情報提供が必要になる場合があります。その際には情報提供前に公募参加者の同意を得るものとします。

8-4. 申請方法

(1) 参加表明書類の提出について

公募参加者は、「8-3 審査申請書類の様式一覧」のうち、「参加提出書類」にあたる書類を提出してください。「参加表明書類」の提出は随時認めますが、次項(2)に示す「審査申請書類」の提出締切である「20〇〇年〇月〇日必着」までに事務局に提出してください。「参加提出書類」を提出せずに「審査申請書類」のみ提出することは認めません。

なお、「9. 本市から提供する情報」については、参加表明書類を提出した者を対象とします。

(2) 審査申請書類の提出について

審査申請書類の提出締切は 20〇〇年〇月〇日必着とします。

「公募要項に対する同意書(様式2-1)」「公表に対する同意書(様式2-2)」「階段体験館利用に関する同意書(様式2-3)」「事務局の開示する秘密保持協定書(様式2-4)」は記載・押印若しくは署名の上、1部を書面にて提出ください。それ以外の書類については、原則データを入れたCD-R又はDVD-R等を郵送で提出してください。

また、審査申請書類にあわせて、参考となる資料等についても提出を認めます(作成については、別紙4「参考となる資料等作成の際の注意点」を参照)。

なお、その他の記録媒体を使つての提出を希望する場合は、事前に事務局と調整をしてください。

評価の際には提出された電子データを事務局が印刷し、評価員に配布します。

(3) 技術公募に関する質問

公募に関する質問については、「様式6 質問書」により受け付け、下記「8-5」の宛先まで電子メールで提出してください。

質疑回答の期間

第一回：2022年1月下旬頃

第二回：2022年3月中旬頃

回答は、技術公募ホームページに掲載することで行います。

8-5. 問い合わせ先及び審査参加の送付先

(審査申請書類送付先) 〒460-0031 愛知県名古屋市中区本丸1番1号
名古屋市観光文化交流局 名古屋城総合事務所 昇降技術公募担当

(メールアドレス) castle_challenge@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp

(技術公募ホームページURL) <https://www.castle-challenge.city.nagoya.jp/>

9. 本市から提供する情報

本市は、技術開発の参考となるよう、「参加表明書（様式 1－1）」と「秘密保持協定書（NDA）（様式 2－4）」を提出した公募参加者に対して、以下の情報を個別に開示することとします。

- ・ 階段体験館の図面（木造階段詳細図を含む）
- ・ 名古屋城天守復元に向けた設計資料
- ・ 木造復元天守の基本設計図（平面図・断面図・立面図）
- ・ 木造復元天守の階段詳細図
- ・ 地上～大天守地下 1 階までのレベル図
- ・ 名古屋城天守閣整備事業における基本設計図面（CAD 図面）

10. 禁止事項等

10-1. 審査申請書類の虚偽記載の禁止

公募参加者の審査申請書類において虚偽の記載が発覚した場合は、技術公募への参加資格を失うこととします。

公募参加者は、技術公募の審査に有利になることを目的として評価員と接触することを固く禁じます。接触が発覚した場合は、技術公募への参加資格を失うこととします。

名古屋城天守閣整備事業において、本市は木造天守復元設計・施工者と基本協定を締結しております。技術公募の審査に有利になることを目的として、公募参加者が木造天守復元設計・施工者と直接接触することを固く禁じます。接触が発覚した場合は、技術公募への参加資格を失うこととします。但し、建築の仕様等で木造天守復元設計・施工者に確認したい事項については、事務局を通じて、木造天守復元設計・施工者に確認することは可能ですので、事務局へご相談ください。

技術相談には、必ずしも、全ての技術相談員が参加できるわけではありません。また、公募参加者が直接技術相談員へ接触することは禁止します。

共同事業体を含む公募参加者及び応募技術開発に関連する者以外の第三者への情報提供を禁止することとします。

10-2. 公募参加者と評価員及び木造天守復元設計・施工者との事前接触の禁止

公募参加者は、技術公募の審査に有利になることを目的として評価員及び木造天守復元設計・施工者と接触することを固く禁じます。接触が発覚した場合は、技術公募への参加資格を失うこととします。

1 1. その他

1 1 - 1. 使用言語、通貨、時間

(1) 使用言語

参加提出書類、審査申請書類は日本語で作成してください。その他、技術対話やプレゼンテーションによる審査も日本語で実施します。また、契約候補者が作成する書面も日本語で作成してください。

上記を踏まえ、公募参加者は、必要に応じて日本語通訳者を用意してください。

(2) 通貨

契約金額の支払いは日本円で行います。

また、費用の見積書等において、金額は日本円で記載してください。

(3) 時間

技術公募における日時は、日本時間を基準とします。「年度」とは、各年の4月から翌年3月までの1年間を指します。

(例：「2020年度」…2020年4月1日から2021年3月31日までの1年間)

1 1 - 2. 遵守すべき基準、法令等

技術公募の実施に当たっては、関連の各種法令等を遵守してください。関連各種法令等のうち、主なものは以下のとおりです。

- ・文化財保護法（昭和25年法律第214号）
- ・建築基準法（昭和25年法律第201号）
- ・消防法（昭和23年法律第186号）
- ・外国為替及び外国貿易法（昭和24年12月1日法律第228号）
- ・都市計画法（昭和43年法律第100号）
- ・名古屋市都市景観条例（昭和59年条例第17号）
- ・名古屋市都市景観条例施行細則（昭和59年3月31日規則第46号）
- ・名古屋市景観計画（平成30年3月）

1 1 - 3. 知的財産権等

知的財産権は、すべて公募参加者に帰属することとします。また、著作権等が必要な場合は公募参加者が取得してください。

11-4. 情報管理

(1) 情報管理体制

本市は、「名古屋市情報あんしん条例」に基づき、申請情報の管理を行います。但し、下記を除く情報については、管理の責を負いません。

- ・公募参加者が秘匿を望む情報
- ・評価委員会の会議における検討情報
- ・技術相談委員会の会議における検討情報

情報管理体制の一環として、評価員及び技術相談員は技術公募事務に関して守秘義務を負っております。

(2) 情報取扱いにおける責任の所在

公募参加者間での情報漏えいが生じた場合、本市は責任を負いません。

(3) 参加表明書類及び審査申請書類等の取扱い

公募参加者が技術公募に際して提出した参加表明書類及び審査申請書類、参考となる資料等については、事務局にて管理します。

審査申請書類の一部については、名古屋城天守閣整備事業の基本協定締結先である株式会社竹中工務店、及び名古屋城天守閣整備事業の建築に係る評定機関である一般財団法人日本建築センター対して、公募参加者名を除いた形で共有されます。

技術概要については、ワークショップに参加する障害者・高齢者等の利用者に対して、公募参加者名を除いた形でワークショップにおいて共有されます。

技術公募期間終了後に技術公募ホームページ等にて原則、公募参加者の名称、技術概要、国籍、点数、順位を公表します。

それぞれの書類の共有先、共有時期については、様式集における様式一覧にて整理しております。

11-5. 応募に係る費用の負担

技術公募への応募に係る費用は全て公募参加者の負担とします。

11-6. 技術開発に係る事故の責任

本市は技術公募に係る技術開発の一切の事故について責任を負いません。

11-7. 失格事由

以下の事項に該当する場合は審査対象から除外します。その際、選定結果の取り消しを行う場合があります。

- ① 申請書の記載内容に明らかに虚偽があった場合
- ② 審査時点で最低要求水準を満たさなかった場合
- ③ 提出期限内に必要な書類等が提出されなかった場合
- ④ 著作権等知的財産権の侵害であることが明確となった場合
- ⑤ 公募参加者が、契約候補者決定までに評価員に対し技術公募に関連した接触（金銭の支払いその他の便宜供与を含む。）を行った場合
- ⑥ 「8-1. 参加要件」の①～⑨の要件を満たさないことが明らかになった場合
- ⑦ その他、公募要項等の内容に明らかに違反した場合

11-8. 名古屋城天守閣整備事業

技術公募は、名古屋城天守閣整備事業が前提であり、その進捗状況によっては内容等が変更になることがあります。

11-9. 日本語版公募要項等の優先

公募要項等については日本語版の記載内容を優先することとします。

別紙一覧

別紙1：名古屋城木造天守閣の昇降技術公募に関する利用者の意見

別紙2：「名古屋城木造天守閣階段体験館」の利用及び設備の仕様・諸元等について

別紙3：名古屋城木造復元天守の仕様・諸元等

別紙4：参考となる資料等作成の際の注意点

別紙5：名古屋城郭の諸条件

「昇降に関する新技術の公募」開始までのスケジュール（案）

事 項	9月																														10月														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10					
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日					
定例会議	★							★							★							★							★																
コ社打合せ							開催検討																																						
BCJ打合せ																																													
公募の枠組み検討 ・コ社の関与 ・BCJの関与 ・英訳の対象 ・各期間中の会議体 ・要求水準・審査基準の方針 他																																													
事業者ヒアリング⇒当面実施しない																																													
公募資料修正（要項）							個別回りを受けて修正、概要版作成																																						
公募資料修正（要求水準）							個別回りを受けて修正																																						
公募資料修正（審査基準）							個別回りを受けて修正																																						
公募資料修正（様式集）							個別回りを受けて修正																																						
公募資料修正（要項別紙、他）							個別回りを受けて修正																																						
リーガルチェック【再委託】																																													
資料翻訳【再委託】																																													
Webサイト構築【再委託】	フレームワーク方針、情報審査委員会提出書類作成						フレームワーク確定																																						
PR映像制作【再委託】							修正点を 連絡			9/13MTG後に絵コンテ作成											映像初稿作成										映像														
説明会用映像制作【再委託】※バレル 化可能か映像事業差に要確認																																													
障害者団体連絡会、各区老人会（個 別対応）	個別説明																																												
ワークショップ																					ワークショップ実施(2回程度実施を想定) ※個別説明の結果次第で開催検討																								
評価員・技術相談員会（非公開）	個別説明																															評価員・技術相談員会 (可能ならワークショップの後に実施) 9月市会を避けて10月初旬開催													
バリアフリー検討会議構成員のう ち、麓、三浦両先生																																													
バリアフリー検討会議※堀越座長意 見より非公開・公開の2回想定							個別説明(麓、三浦先生以外)																																						
天守閣部会							非公開ワーキンググループ ※史実に忠実な定義について事前に確認するために、公募概要を説明する機会をもらう ※麓、三浦両先生の個別説明結果次第で開催検討																																						
全体整備検討会議																																													
11月市会（予算委員会）																																													
所長レク																																													
局長レク																																													
副市長レク																																													
課長級庁内P T																																													
局長級庁内P T																																													
所管事務調査																																													
市長レク・市長定例記者会見																																													
公職者・市政記者クラブ																																													
名古屋市公報（公告）																																													
公募We b																																													
説明会（公開）																																													
																															情報審査委員会事前ヒアリング期間 001_情報審査委員会と個人情報保護審議会_210707時点イントラより 「ヒアリングを行いながら、情報審査委員会、個人情報保護審議会へ 提出する資料を作成していただきます。概ね2か月程度かかります。」														

情報審査委員会事前ヒアリング期間
001_情報審査委員会と個人情報保護審議会 210707時点イントラより
「ヒアリングを行いながら、情報審査委員会、個人情報保護審議会へ
提出する資料を作成していただきます。概ね2か月程度かかります。」

「昇降に関する新技術の公

[illegible]

事 項	3月																															4月																														5月																														
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15																																																							
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金																																																					
2月市会（予算委員会）	質疑		総括質疑				意思決定																																																																																					
所長レク							★	★16:00 所内協議																																																																																				
局長レク								(未調整)																																																																																				
副市長レク														(未調整)																																																																														
課長級庁内PT																★15:30 ステップなごや																																																																												
局長級庁内PT																					★幹部会后に実施(未調整)																																																																							
全体整備検討会議																					★14:00 能楽堂 「新たな工程の案」を提示																																																																							
評価員・技術相談員会（非公開）																	事前説明等				★14:00 ステップなごや																																																																							
障害者団体連絡会（個別対応）																					各団体へ個別に説明 (順次個別に調整)																																																																							
所管事務調査																					★希望日(調整中) 3 1																																																																							
バリアフリー検討会議（公開）																					事前説明等																																																																							
市長レク・市長定例記者会見																					所管前 市長レク①						B F 会議13日の場合⇒市長レク②																																																																	
公職者・市政記者クラブ																																																																																												
名古屋市公報（公告）																					契約審査会★																																																																							
公募Web																																																																																												
説明会（公開）																																																																																												

12日(火)～15日(金)のいずれか